

みどり投資促進税制の対象機械一覧＜令和5年3月3日時点＞

※機械の効能、事業者の問い合わせ先等は、基盤確立事業実施計画の概要のページを参照ください。

機器等の種類	認定基盤確立事業者	名称	型式	販売開始日
堆肥散布機	落合刃物工業株式会社	乗用型茶園管理機+茶園用堆肥散布機	OMR-6+R-6TA	2023年3月(予定)
堆肥散布機	落合刃物工業株式会社	茶園用堆肥散布機	R-6TA	2023年3月(予定)
堆肥散布機	落合刃物工業株式会社	茶園用堆肥散布機	R-5TA	2023年3月(予定)

- 茶園用堆肥散布機は、茶園における堆肥の運搬・散布作業を効率化。
- 茶園用堆肥散布機の普及拡大を目指し、チラシ、カタログの新規作成等のPR活動を充実。

【主な事業内容】

- ・ 動画やチラシ、カタログの新規製作等PR活動を充実
- ・ 堆肥散布の導入を検討している農業者を対象に実演デモを実施

【主たる事業所の所在地】

静岡県菊川市

【計画の実施期間】

令和4年12月 ～ 令和9年10月

【活用する支援措置】

みどり投資促進税制の対象機械の追加

茶園用堆肥散布機

